発行目安（本籍が西尾にあり、西尾市に届書を出した方）		
戸籍の届出の受付日	住民票発行 マイナンバーカードの券面変更 住所変更の目安	戸籍謄抄本、 受理証明書の発行目安
12月29日(火)	1月8日(金)	1月25日(月)
12月30日(水)	1月8日(金)	1月26日(火)
12月31日(木)	1月8日(金)	1月27日(水)
1月1日(金)	1月8日(金)	1月28日(木)
1月2日(土)	1月8日(金)	1月29日(金)
1月3日(日)	1月8日(金)	2月1日(月)
1月4日(月)	1月8日(金)	2月2日(火)
1月5日(火)	1月8日(金)	2月3日(水)
1月6日(水)	1月8日(金)	2月4日(木)
1月7日(木)	1月8日(金)	2月5日(金)
1月8日(金)	1月8日(金)※	2月8日(月)
1月9日(土)	1月14日(木)※	2月9日(火)
1月10日(日)	1月14日(木)※	2月10日(水)
1月11日(月)	1月14日(木)※	2月12日(金)
1月12日(火)	1月14日(木)※	2月15日(月)
1月13日(水)	1月14日(木)※	2月16日(火)
1月14日(木)	1月14日(木)※	2月17日(水)

上記の日付は、本籍が西尾市であり、西尾市に届書を出した方への目安となっています。本籍が西尾市でない方や、西尾市以外の市区町村に届書を出した方は更に日数がかかります。

「養子縁組と婚姻」や「養子縁組が2件」など、複数の届出を同時に提出された場合は、更に日数がかかります。

届書に不備があると、訂正のため再度来庁していただく場合があります。その際、職員から連絡させていただきますので、届書の余白に連絡が取れる電話番号を必ず記入してください。

※　届出受付から住民票の発行等まで2～3時間かかります。このため、午後3時以降の届出受付の場合は、住民票の発行等は翌日以降となる場合があります。

お問い合わせ：市民課　戸籍担当　0563－65－2100）
開庁日時　平日9：00～16：00（土日祝日及び年末年始を除く）

詳しくは西尾市のホームページをご覧ください。